

中國第一歷史檔案館藏

乾隆帝起居注（四〇）

廣西師範大學出版社

中國第一歷史檔案館編

乾 隆 帝 起

居
注
(四〇)

廣西師範大學出版社
•桂林•

第四十册 目錄

乾隆五十八年（公元一七九三年）

正月

初一日	(二)
初二日	(二)
初三日	(三)
初四日	(三)
初五日	(三)
初六日	(四)
初七日	(四)
初八日	(五)
初九日	(五)
初十日	(六)
十一日	(七)
十二日	(八)
十三日	(八)
十四日	(九)
十五日	(九)
十六日	(一〇)
十七日	(一一)
十八日	(一二)

二月

初一日	(一〇)
初二日	(一一)
初三日	(一二)
初四日	(一二)
初五日	(一三)
初六日	(一三)
初七日	(一四)
初八日	(一五)
初九日	(一五)
初十日	(一六)
十一日	(一七)
十二日	(一八)
十三日	(一九)
十四日	(一九)
十五日	(一九)
十六日	(一九)
十七日	(一九)
十八日	(一九)

初八日.....(二九)
初九日.....(三一)
初十日.....(三二)
十一日.....(三三)
十二日.....(三四)
十三日.....(三五)
十四日.....(三六)
十五日.....(三七)
十六日.....(三八)
十七日.....(三九)
十八日.....(三九)
十九日.....(三九)
二十日.....(四一)
二十一日.....(四二)
二十二日.....(四三)
二十三日.....(四四)
二十四日.....(四五)
二十五日.....(四五)
二十六日.....(四六)
二十七日.....(四七)
二十八日.....(四七)
二十九日.....(四八)
三十日.....(五二)

三月

初一日.....(五一)
初二日.....(五二)
初三日.....(五三)
初四日.....(五四)
初五日.....(五五)
初六日.....(五六)
初七日.....(五九)
初八日.....(五九)
初九日.....(六〇)
初十日.....(六一)
十一日.....(六一)
十二日.....(六二)
十三日.....(六三)
十四日.....(六四)
十五日.....(六四)
十六日.....(六四)
十七日.....(七〇)
十八日.....(七一)
十九日.....(七二)
二十日.....(七三)
二十一日.....(七五)

二十二日	(七五)
二十三日	(七六)
二十四日	(七七)
二十五日	(七八)
二十六日	(七九)
二十七日	(八一)
二十八日	(八二)
二十九日	(八三)
	(八六)
初一	(八八)
初二	(九〇)
初三	(九一)
初四	(九〇)
初五	(九一)
初六	(九二)
初七	(九三)
初八	(九三)
初九	(九三)
初十	(九四)
十一日	(九六)
十二日	(九六)
十三日	(九八)

四月

十四日	(九九)
十五日	(一〇〇)
十六日	(一〇一)
十七日	(一〇一)
十八日	(一〇一)
十九日	(一〇一)
二十日	(一〇一)
二十一日	(一〇一)
二十二日	(一〇一)
二十三日	(一〇一)
二十四日	(一〇一)
二十五日	(一〇一)
二十六日	(一〇一)
二十七日	(一〇一)
二十八日	(一〇一)
二十九日	(一〇一)
初一	(一〇一)
初二	(一〇一)
初三	(一〇一)
初二	(一〇一)
初四	(一〇一)
初五	(一〇一)

五月

初六日 (一 二六) 初七日 (一 二六)
初八日 (一 二七) 初九日 (一 三一)

三十日 (一 四八)

六月

初一日 (一 五〇) 初二日 (一 五〇)
初三日 (一 五二) 初四日 (一 五二)

初五日 (一 五二) 初六日 (一 五三)
初七日 (一 五三) 初八日 (一 五四)

初九日 (一 五四) 初十日 (一 五六)

初十一日 (一 五六) 初十二日 (一 五六)

初十三日 (一 五六) 初十四日 (一 五六)

初十五日 (一 五六) 初十六日 (一 三八)

初十七日 (一 三八) 初十八日 (一 三八)

初十九日 (一 三八) 初二十日 (一 三九)

初二十一日 (一 三九) 初二十二日 (一 三九)

初二十三日 (一 三九) 初二十四日 (一 三九)

初二五日 (一 三九) 初二六日 (一 三九)

初二七日 (一 三九) 初二八日 (一 三九)

初二九日 (一 三九) 初三十日 (一 三九)

二十九日 (一 四七) 二十八日 (一 四六)

二十九日 (一 六五) 二十八日 (一 六四)

七月

二十一日	(一六五)
二十二日	(一六五)
二十三日	(一六五)
二十四日	(一六六)
二十五日	(一六六)
二十六日	(一六七)
二十七日	(一六七)
二十八日	(一六七)
二十九日	(一六八)
三十日	(一六九)
初一日	(一七〇)
初二日	(一七〇)
初三日	(一七一)
初四日	(一七二)
初五日	(一七三)
初六日	(一七四)
初七日	(一七五)
初八日	(一七六)
初九日	(一七七)
初十日	(一七八)
十一日	(一七九)

八月

十二日	(一七九)
十三日	(一八〇)
十四日	(一八〇)
十五日	(一八〇)
十六日	(一八一)
十七日	(一八一)
十八日	(一八二)
十九日	(一八二)
二十日	(一八三)
二十一日	(一八三)
二十二日	(一八四)
二十三日	(一八四)
二十四日	(一八五)
二十五日	(一八六)
二十六日	(一八六)
二十七日	(一八七)
二十八日	(一八七)
二十九日	(一八八)
三十日	(一八九)
初一日	(一九〇)
初二日	(一九〇)
初三日	(一九一)
初四日	(一九二)
初五日	(一九三)
初六日	(一九四)

初四日	(一九五)
初五日	(一九六)
初六日	(一九七)
初七日	(一九七)
初八日	(一九七)
初九日	(一九九)
初十日	(一九九)
十一日	(一九九)
十二日	(一〇一)
十三日	(一〇一)
十四日	(一〇一)
十五日	(一〇三)
十六日	(一〇四)
十七日	(一〇四)
十八日	(一〇四)
十九日	(一〇五)
二十日	(一〇五)
二十一日	(一〇六)
二十二日	(一〇七)
二十三日	(一〇七)
二十四日	(一〇八)
二十五日	(一〇八)
二十六日	(一〇九)
二十七日	(一〇九)

二十八日	(一一〇)
二十九日	(一一〇)
三十日	(一一〇)
九月	
初二日	(一一一)
初三日	(一一一)
初四日	(一一一)
初五日	(一一一)
初六日	(一一一)
初七日	(一一一)
初八日	(一一一)
初九日	(一一一)
初十日	(一一一)
十一日	(一一一)
十二日	(一一一)
十三日	(一一一)
十四日	(一一一)
十五日	(一一一)
十六日	(一一一)
十七日	(一一一)
十八日	(一一一)
十九日	(一一一)
二十六日	(一一一)
二十七日	(一一一)
二十八日	(一一一)

十九日	(一三一九)
二十日	(一三一九)
二十一日	(一三一〇)
二十二日	(一三一二)
二十三日	(一三三三)
二十四日	(一三四四)
二十五日	(一三六)
二十六日	(一三六)
二十七日	(一三七)
二十八日	(一三八)
二十九日	(一三八)
三十日	(一三九)

十月

初十日	(一五四)
十一日	(一五五)
十二日	(一五七)
十三日	(一五八)
十四日	(一五八)
十五日	(一五九)
十六日	(一六一)
十七日	(一六二)
十八日	(一六五)
十九日	(一六五)
二十日	(一六五)
二十一日	(一六六)
二十二日	(一六六)
二十三日	(一六六)
二十四日	(一六七)
二十五日	(一六八)
二十六日	(一六九)
二十七日	(一六九)
二十八日	(一七〇)
二十九日	(一七三)

十一月

初一日	(一七四)
-----	-------	-------

初二日(二七四)
初三日(二七八)
初四日(二八〇)
初五日(二八一)
初六日(二八二)
初七日(二八三)
初八日(二八三)
初九日(二八四)
初十日(二八五)
十一日(二八五)
十二日(二八六)
十三日(二八七)
十四日(二八七)
十五日(二八八)
十六日(二八九)
十七日(二八九)
十八日(二九〇)
十九日(二九〇)
二十日(二九〇)
二十一日(二九一)
二十二日(二九二)
二十三日(二九三)
二十四日(二九四)
二十五日(二九七)

十二月

初一日(三〇四)
初二日(三〇四)
初三日(三〇五)
初四日(三〇六)
初五日(三〇八)
初六日(三〇八)
初七日(三〇八)
初八日(三一〇)
初九日(三一〇)
初十日(三一三)
十一日(三一三)
十二日(三一四)
十三日(三一八)
十四日(三一〇)
十五日(三一三)
十六日(三一四)

十七日(三四四)
十八日(三四五)
十九日(三四六)
二十日(三四七)
二十一日(三四七)
二十二日(三四八)
二十三日(三四八)
二十四日(三四八)
二十五日(三四八)
二十六日(三四九)
二十七日(三四九)
二十八日(三四九)
二十九日(三四九)

乾隆五十八年歲次

正月廿五日

未寅刻

詣弘仁寺拈香未刻
御乾清宮
賜親王

上以元旦令節詣

奉先殿行禮

堂子行禮卯刻

上御中和殿陞座內大臣侍衛暨內閣翰林院詹

事府禮部樂部都察院等衙門官員行慶賀

禮

御太和殿陞座諸王貝勒貝子公文武大臣官員

及來朝外藩蒙古王貝勒貝子公台吉等朝

鮮諸國陪臣俱進表行慶賀禮辰刻

上詣

大高玄殿

壽皇殿行禮

詣弘仁寺拈香未刻
御乾清宮
賜親王

皇子

皇孫曾元等宴是日欽天監奏本年正月初一

日寅時正旦之節候得其時風從東北良方

來按占書為上歲一疏內閣奉

諭旨知道了

是日

起居注官達慶達椿茅元銘裴謙

初二日丙申內閣奉

諭旨上年河南彰德衛輝懷慶等府屬各州縣因

夏間得雨稍遲秋禾被旱成災業經降旨截留

漕糧分別賑濟令該撫寧_省布政使司為撫寧

布政使司為撫寧

母

使一夫失所第念今春正賑

臣卑青黃不接之

時小民生計維艱口食恐不無拮据著再加恩

將成灾八分之林縣武安汲縣獲嘉修武等五

縣無分極次貧民概予展賑一個月其被灾七

分之安陽湯陰涉縣新鄉輝縣淇縣延津滑縣

原武陽武濬縣等十一縣著借給一月口糧以

資接濟至被灾六分及勘不成災之區仍著該

撫察看情形酌借口糧籽種分別籌辦該撫務
督飭所屬實心經理俾灾黎均沾渥澤以副朕

惠愛閭閻敷錫春祺至意該部即遵諭行又奉

諭旨上年陝西咸寧長安等州縣夏禾被旱成灾

收成歉薄業經降旨令該撫實力撫卹分別賑

濟俾無一夫失所第念今春正賑已卑青黃不

接之時小民生計維艱口食恐不無拮据著再

加恩將成灾八分之醴泉極次貧民展賑兩個

月其成灾六分之咸寧長安乾州三州縣極貧

並成灾七分之興平涇陽三原高陵韓城蒲城

武功七縣極次貧民俱展賑一個月至被灾較

輕及勘不成災地方仍著該撫察看情形酌借

口糧籽種以資接濟該撫務嚴飭所屬實心經

理毋任吏胥侵冒滋弊蔀屋茅簷均沾惠澤

以副朕軫念災區有加無已至意該部即遵諭

行是日

起居注官陳嗣龍文寧

初三日丁酉

是日

起居注官吳樹本瑚圖靈

初四日戊戌自是日始

上以上辛祈穀於

上帝

御齋宮致齋三日

是日

起居注官曹城恭奉

初五日己亥內閣奉

諭旨上年直隸順德廣平大名三府並保定河間

天津等府屬因夏秋雨澤缺少被旱成災節經
降旨令該督實力撫卹並截留漕糧動撥銀米
分別賑濟俾災黎餉口有資毋使一夫失所第
念今春正賑已畢青黃不接之時小民生計維
艱口食恐不無拮据著再加恩將順天府屬之
保定文安大城武清寶坻三河河間府屬之河

間任邱景州獻縣交河阜城天津府屬之青縣

至意該部即遵諭行又奉

慶雲鹽山保定府屬之清苑束鹿滿城望都容
城趙州屬之寧晉共二十一州縣成灾七八分
之極貪概行加賑兩個月以資接濟至被災較
輕各州縣仍著該督察看情形分別借難妥為
籌辦該督務湏董飭所屬實心經理俾灾黎均
沾渥澤以副朕軫念窮簷普錫春祺有加無已

諭旨上年山東德州濟南一帶間有被旱成災地
方收成未免歉薄節經降旨將應徵銀米及帶
徵等項分別蠲緩停展並特降旨於十二月內
給賑一月以資口食小民自可不致失所第念
散賑已畢青黃不接之時貧民餉口無資著再
加恩將被旱較重之德

平原禹城高唐恩縣

濮州臨清邱縣夏津武

邑無分極次貧

民概予賞給兩個月口糧

其後又較輕之歷城

齊河臨邑博平茌平清平館陶濰陽陵縣化

等十州縣及各該處坐落衙地著賞給一月口糧以資接濟至勘不成災及附近災區各州縣

仍著該撫察看情形或酌借籽種或減價平糶

分別籌辦該撫務董率所屬實心經理俾灾黎均霑憐澤以副朕軒念窮簷普惠春膏至意該

部即遵諭行是日

上御齋宮

是日

起居注官薩敏阮元

初六日庚子卯刻

上御太和殿視上辛祈穀于

上帝祝版已刻

請

園丘齋宮齋宿是日內閣奉

諭旨成都將軍員缺著觀成補授所有四川提督

員缺著彭承充補授所遺川北鎮總兵員缺即

著朱射斗調補又奉

諭旨浙江鹽務向係巡撫兼管遇有出納之事無人稽察巡撫得以任意動支易致滋弊嗣後應

將杭州織造改為鹽政兼管織造事務其鹽道本無分巡地方之責著改為運使巡撫既不兼管鹽務則鹽政運使于錢糧出入如有侵挪等弊該撫即可隨時糾察據實劾奏該省織造現

改鹽政所有南北二關稅務難以兼顧著歸巡撫管理呼應較靈全德于禁核挪移謀銀一事雖經參奏但榮積所挪銀兩

卷之四
次運

往浙省已非一日全德並不及早查添若非該

書吏陳浩稟知伊竟全與間見亦難辭咎全德

著降為郎中職銜調補浙江鹽政兼管職造事

務此時浙省鹽務正當清釐整飭另立章程全德

接奉此旨即馳赴杭州任事其兩淮鹽政著穆

騰額調補穆騰額未到之先著奇豐額暫行兼

署如奇豐額已回蘇州即著速赴揚州兼署鹽

政事務穆騰額接奉此旨亦不必來京請訓兩

淮課額雖比長蘆較多而辦理鹹運事宜則一

穆騰額即先將天津鹽政事務交運司護理迅

速前赴新任妥協經理毋負委任所有長蘆鹽

政著徵瑞補授徵瑞現署江寧織造其長蘆鹽

政事務著已寧阿速往接署徵瑞俟同德百日

滿後前抵江寧即行交卸織造事務速赴長蘆

新任亦不必請訓至基厚之父西寧年逾九十
基厚在外久缺定省著即回京仍以內務府員
外郎用俾得就近侍養以示體卹又奉

諭旨浙江鹽道張慎和現因柴楨任內虧缺蒙混

接收應行解任質訊其鹽道一缺現已有旨改

為運使一切新立章程皆資妥員經理所有浙

江鹽運使員缺著阿林保調補即赴新任其山

東鹽運使員缺著丁培補授又奉

諭旨據哈當阿等奏彭湖水兵自臺領駕哨船回

營在洋擊碎一摺內稱澎湖右營綏字十八號

哨船一隻赴臺領駕于九月十七日在洋突遇

狂風船身擊碎除擗救得生外尚有百總薛興

及兵丁陳祿生等十八名不知下落等語澎湖

兵丁赴臺領駕哨船猝遇大風船碎在船

人衆漂流洋面幸遇拯救得生殊堪憫惻著該

提督等查明併拯救之人皆力的賞其漂流無

踪之百總薛興等十八名如果淹斃並著查明

咨部照傷亡例議卹該部知道摺併發又奉

諭旨哈當阿等奏拿獲偷渡兩起審明定擬一摺

已交該部議奏矣臺灣偷渡之弊歷經設立章

程嚴拿禁止乃吳好等仍敢攬客私渡自應嚴

辦示懲則每年所奏無私渡者皆虛語矣著該

督撫查叅明白回奏哈當阿楊廷理能督飭所

屬上緊查拿就獲尚屬認真著交部議叙其鴻

甲兵役能留心盤詰拿獲多人亦屬出力著哈

當阿等查明酌加獎賞以示鼓勵該部知道摺併發

是日

起居注官薩敏恭奏陳嗣龍羅修源

初七日辛丑寅刻

上詣

祈年殿行祈穀於

上帝禮成

駕還宮是日內閣奏

諭旨福建福寧鎮總兵員缺著烏蘭保補授

是日

起居注官薩敏圖吳樹本羅國俊瑚圖靈阿

初八日壬寅

上御紫光閣

賜蒙古王貝勒貝子公額駙台吉文武大臣等及

霍罕伯克那爾巴圖來使密圖西邁喇伊

木西哩布等二人年班回部客拉沙爾三品